令和７年度 事業報告

千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。

本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としました。

本学は、2016 年に「10 年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め７年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和４年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの６項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しました。

Ⅰ．教育・研究の推進 教育においては、教育の質保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性を点検しました。また、個々の学生の学修成果を把握できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を行いました。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制を構築しました。

Ⅱ．学生の支援 学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、学生一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させました。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートしました。

Ⅲ．地域社会との連携 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指しました。

Ⅳ．国際化の推進 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決に向けた支援を強化しました。また、令和４年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化しました。

Ⅴ.ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進しました。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムを構築しました。

Ⅵ.ガバナンス体制と内部質保証システム ガバナンス体制の下、PDCA サイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用しました。安定的な経営基盤構築のため、千葉科学大学附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開しました。

千葉科学大学　学長　藤本　一雄

Ⅰ．教育・研究の推進

１．教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【1-1-1】 １.アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・令和６年度に改定した、アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて「三つの方針」の適正性を評価する。	・令和７年度 第２回薬学部教授会（令和７年５月 22 日）において承認されたアセスメント・ポリシー及びチェックリストに基づき、薬学部自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価を実施し、評価項目毎に結果を学部教授会に報告した。その際、チェックリストには評価項目毎に「三つの方針」との関連性を示し、適切性を評価できるようにした。学業スケジュールの都合上、評価中の項目もあるが、概ね自己点検・評価を終了した。評価結果としては、『A:「結果の活用方法」に記載した内容が体系的にかつ組織的に実行できている。』の評価項目が５つ、『B:「結果の活用方法」に記載した内容の実行に関して懸念される点が認められる。』の評価項目が４つ、『D:チェックリストに基づいた学修成果の把握ができていない。』の評価項目が１つ（学修成果の評価）となった。不十分な点もあるが、薬学教育プログラムは「三つの方針」に沿って、適切に実施されていると評価した。指摘された改善点については、学部教授会に報告し、次年度以降に改善できるように努めている。	B
		・アセスメント・ポリシーチェックリストに改善すべき点がないか検証する。	・令和６年度 第 15 回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年３月 21 日）より改定に向けた議論を開始し、令和７年度 第１回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年４月７日）にて改定案を提示、令和７年度 第２回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年４月 28 日）と令和７年度 第３回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年４月 28 日～５月９日）において修正案を審議し、承認された。令和７年度 第２回薬学部教授会（令和７年５月 22 日）において審議し、承認された。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・学科自己点検・評価の結果を踏まえ、学部自己点検・評価委員会を開催し、アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価を行い、評価の結果に応じ、適宜ポリシーの見直しを実施する。	・第１回学部自己評価点検委員会（7 月 17 日）においてアセスメント・ポリシーチェックリストに基づき確認した結果、３つの方針について問題はなく、適正であることが認識された。	A
		【看護学部】 ・アドミッション・ポリシーについては、入学時アンケート（AP1 看護の志向性）、チューター個人面談（AP3 コミュニケーション能力）、入学前教育の成績（AP4 基礎学力）で評価を行う。ディプロマ・ポリシーについては、春・秋学期初めのガイダンス時に DP1～5 の達成度を把握するほか、令和６年度から開始した科目ごとに位置付けた DP 達成度を把握する。 ・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。	・新入生研修時に看護の指向性アンケートを実施した。22 人中 20 名が回答した。100%看護職になりたい 10 名、80%看護職になりたい 9 名で、95%が看護職を志向していた。 ・入学後テストの結果、国語、数学、理科の平均点（100 点換算）は、54.5 点、48.6 点、46.1 点であった。 ・「学修成果に係る自己評価アンケート」の回答をもとに、リフレクション面談を行った。回答の入力がやや遅く、面談までに回答が反映されていないこともあったが、学生に確認しながら面談を行った。 ・各科目のシラバスに掲載してある DP の到達度を集約したところ、ほとんどの科目で DP 達成度が 100％であった。	B C B A
	(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、学修成果や授業科目の運営実態を評価し、評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する。	・「令和７年度改定 薬学科アセスメント・ポリシーチェックリスト」の項目⑥「各科目の自己点検・評価」に基づいて評価を実施すべく、現在、科目担当教員が自己点検・評価を実施中であり、「2025 年度科目別年次報告」を提出した。その後、学科長、薬学部自己点検・評価委員会で内容を確認し、次年度の授業改善に役立てる予定である。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに会わせたコース設定を引き続き実施する。 ・CP に見合った講義内容であることを各学科及び学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、科目の改廃を適宜行う。	・今年度は引き続き過去４年間に新たに設置したコース内容確認と安定運用を主眼としてきた。常に各学科において意識をもっており、例えば正式ではないがスポーツマネジメントコースの設置検討やコース名の変更などの案や意見を共有した。引き続き対応していく予定である。 ・科目の改廃については、各学科において科目名変更などを行った。ただし、各年次入学の在籍学生がいる場合には科目廃止ができないため（危機管理学入門Ⅰ～Ⅳなど）次年度以降も在学生の入学年次に合わせた科目の改廃を行う。	B C
		【看護学部】 ・カリキュラム・ポリシーについては、2022 年度から変更したカリキュラムが 2025 年度で完成年度を迎えるため、カリキュラム評価委員会を設置して AP・DP 評価をもとに検討し、必要な改善を行う。	・現行のカリキュラムについて、メリットとデメリットと課題について、教務委員で検討した。	C

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
	(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和７年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。	・令和７年度薬学科入学者に対して、専攻科目「薬学入門」において①知識・技能（①-1 物理・数学、化学、生物に関する知識、①-2 学修に関する知識・技能、①-3 薬学教育プログラムの全体像に関する知識）、②思考力・判断力・表現力（各種レポートにおける論述力）、③主体性・多様性・協働性（グループワークにおけるピアレビュー）の観点から「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果を分析した後、令和７年度 第８回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 10 月 31 日）、令和７年度 第９回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 11 月７日～11 月 11 日）において入試制度の改善の必要性について検討し、入試委員会に対する提案内容を整理した。令和７年度 第 13 回薬学部教授会（令和７年 11 月 13 日）で審議したが、薬学部自己点検・評価委員会に差し戻しとなり、継続審議となった。令和７年度 薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 11 月 14 日～11 月 21 日）において再度検討を行い、令和７年度 第 16 回薬学部教授会（令和７年 12 月 11 日）において修正案を審議し、承認された。	B
		・一般選抜において、学力の３要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求める等、入試制度の改革について検討する。	・薬学科長より薬学部教員に対して、今後の入試方針に関する意見・要望について依頼がなされた（令和７年 12 月 25 日）。令和７年度 第 18 回薬学部教授会（令和８年１月 15 日）において再度、周知され、令和７年度 第 16 回薬学部教授会（令和７年 12 月 11 日）で承認された提案内容と、その他薬学部教員から寄せられた意見・要望を取りまとめ、薬学科長より入試委員会に提出（令和８年１月 27 日）された。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、AP との整合性を分析する。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点しており、引き続き、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行っている。一般入試における面接等については航空技術危機管理学科を除き行っていないが、来年度入試の備え今後の検討事項として認識している。	B
		・受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、Ｎ１、Ｎ２に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。	・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた危機管理に関する文章を作成し、受験者に読み上げて理解度を確認した。これにより、日本語の理解力と危機管理への関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行っている（従来危機管理学科のみで行っていたものを今年度は４学科全体に拡大した)。更に、ホワイトボードを用意して、臨機応変に学生も対応できるかといった形も取り入れた（危機管理学科)。また、Ｎ１やＮ２相当の文章を読ませるだけでなくその文章に関わる回答をしてもらうことで学力のチェックも行う工夫を行った（動物危機管理学科）など、各学科で様々な工夫を行った。	A
		・学部自己点検・評価委員会により、これらを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」は今年度は行えなかった。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 ・高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴と AP、DP を紹介する。 ・オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 ・AP に基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 ・AP に基づいた社会人入試制度の検討を行う。	・2025 年度入学生は 22 名であった。入学者アンケートを実施した。 入学者アンケート把握した結果を踏まえて本学選択につながる魅力の発信に努め、入試区分、入試科目は応募状況と合わせて検討した。 ・高校生対象進路ガイダンス・体験講義（集合型 1 回、高校別 18 校）を行い、本学の看護教育の特徴と AP、DP を紹介した。 ・高校訪問（30 校）を行い本学の看護教育の特徴と AP、DP を紹介した。 ・オープンキャンパス 6 回（本学 5 回、沖縄 1 回）の実施を通して、毎回 2 領域の教員による体験型模擬授業を実施、学科説明と体験を通して学部教育の特徴理解できるプログラムを実施した。アンケートの結果、参加者の 90％以上が内容を理解できたと回答し、体験講義に満足していることがわかった。 ・2026 年度入試合格者は 20 名で、留学生 3 名、内 1 名は 2 年時編入であった。（令和 8 年 4 月 1 日現在） ・作成した留学生事前面談調査票に基づき面談を実施し AP に基づいた留学生の適性判断に努めた。 ・編入生については初めての受け入れであるため、引き続き看護学部における編入生の科目の読替方法の内規を検討していく予定である。 ・社会人入試制度（特別枠）は作成していないが、2025 年度生の中に社会人入学生が複数含まれており、現行の制度で対応した。	C B A A C B C C

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【1-1-2】 ２.学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、「学修到達度」を学生個々に算出し、個票の作成とフィードバックを行う。	・「リフレクション面談（令和７年度)」の実施に向けて、薬学アカデミックアドバイザーが教務課より成績データを取得し、「学修到達度」を学生個々に算出し、個票（計 295 人分）の作成を行った。春学期オリエンテーション（令和７年４月５日）にて個票を配付し、薬学アカデミックアドバイザーより作成意図や見方、「学修成果に係る自己評価アンケート」の記入に活用すること、「リフレクション面談」においてコミュニケーションツールとして使用されること等を説明した。	B
		・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、各教育分野の成績状況が把握できる個票の作成及び配布を継続して行う。	・「リフレクション面談（令和７年度)」の実施に向けて、薬学アカデミックアドバイザーが教務課より成績データを取得し、「単位修得一覧表」を学生個々に作成した（計 296 人分)。春学期オリエンテーション（令和７年４月５日）にて個票を配付し、薬学アカデミックアドバイザーより作成意図や見方、「学修成果に係る自己評価アンケート」の記入に活用すること、「リフレクション面談」においてコミュニケーションツールとして使用されること等を説明した。	B
		【危機管理学部】 ・年２回のチューターによる個別面談を実施し、個々の学修成果・教育成果を把握する。 ・アカデミックアドバイザーとチューターとで協力・連携し、個別面談やアンケート内容等の評価と対策・検討を学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補習等を行う。進捗管理を適切に行い、習熟度に応じて、学生に適切なアドバイスを行うと共に関連部署と連携してきめ細かい対応を行うことで、学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築に繋げる。	・各学科とも、アカデミックアドバイザーが春学期と秋学期初めのオリエンテーション時に、カリキュラム・ポリシー等について説明し、その後、各チューターによる個別面談時に学生の学修成果の状況を把握し、共有化を図った。年２回の個別面談を各学科とも実施した。 ・各チューター、各科目担任による個別管理については、各学科会議において必ず個別学生の状況を共有し、対応した。引き続き、チューター、各科目担当による連携を行っていく予定である。 ・チューター、ゼミ担当教員が定期的及び随時、適切な面談とアドバイスを行い、その内容は学修ポートフォリオに記録することで今後の指導に役立てるようにしている。なかなか連絡が取れない学生についても、その連絡が取れない状況も学修ポートフォリオに記載し、情報共有を行った。	B B B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・年２回、チューターが学生と個人面談を行い、学修成果（DP）を把握して学修ポートフォリオに記録する。 ・領域実習前に教務委員会が学生の GPA 一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。 ・２年次末に JANPU による CBT 実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。 ・１年次～３年次は、春・秋学期初めのガイダンス時に国家試験重要分野の学力を把握する。４年次は看護師模試（年６回）、保健師模試（年３回）により学生の学力を把握する。 ・３年次末時点での必修科目の成績を把握し、４年次の統合看護セミナーにおける指導に活用する。 ・授業連続欠席者、学修困難者を５月、10 月に把握し支援する。	・春と秋に個人面談を行い、実施率は 99.0%であった。面談ができなかった学生は、学生にも保護者にも連絡がとれない学生や、5 年目以上でこれまでも面談に応じない学生であった。 ・3 月 4 日に実施した進級判定会議で 2 年次の必修科目を落とした学生を含め、3 年次実習のグループ編成を行った。 ・2 年生対象の CBT を 2 月 26 日に実施した。対象学生 40 名中、29 名が試験を受けた。欠席した学生には春期休暇中の課題を出した。 ・国試対策は年度計画に沿って実施できた。 ・統合セミナーについて、3 年次末の成績は反映していないが、前年度の卒業生が国家試験で全国より得点率の低かった問題、今年度 4 年生の全国模試の問題で得点率の低かった問題を中心に解説した。 ・授業の欠席が多い学生や、実習等の学修が困難な学生はこまめに面談を行い、欠席原因を共有し対策を共に考えた。	B A B A A B

２．研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【1-2-1】 ３.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・科研費等の競争的資金を獲得するために役立つ情報を、外部機関または関連設置校から収集し、学内に周知することにより助成金の獲得を目指す。	・科研費等の競争的資金を獲得するために役立つ情報を、外部機関または関連設置校から収集し、学内に周知することにより助成金の獲得を目指し、４件獲得した。	A

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【1-2-2】 ４.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで 40 講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知した。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を昨年度同様に実施した。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講した。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで 43 講座を開講し、地域との連携を深めた。	B A A

Ⅱ．学生の支援

１．学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【2-1-1】 １．学生の修学に関する支援	（1）入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（１月まで）の入学前教育の受講率90%以上を維持する。	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（１月まで）の入学前教育の受講率90%以上を目標としていたが80%だった。	C
	（2）リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制は構築できているが、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制は構築できているが、必要に応じ支援内容の見直しとして、留学生の日本語教育の充実を次年度図る。	B
【2-1-2】 ２.学生の生活に関する支援	（1）学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要となる学生が増加しており、早期発見が重要であることから、学生定期健康診断の際に新入生全員及びアンケートで重点項目にチェックを付けた在学生に対し、公認心理師と供に面談を実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握する。収集した情報は、学務委員会にて学科長に周知、情報共有を行うことで学生が卒業するまでのサポートに繋げる。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。 ・留学生に対して、日頃から留学生課及びチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。	・サポートが必要となる学生が増加しており、早期発見が重要であることから、学生定期健康診断の際に新入生全員及びアンケートで重点項目にチェックを付けた在学生に対し、公認心理師とともに面談を実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握した。収集した情報は、学務委員会にて学科長に周知、情報共有を行うことで学生が卒業するまでのサポートに繋げた。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努めた。 ・留学生に対して、日頃から留学生支援課及びチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化した。	B A B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【2-1-3】 ３.学生のキャリア形成に関する支援	（1）学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和５年度から継続して資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たに防災士の資格取得の支援体制を確立した。令和７年度も学生のニーズ調査の観点から、資格取得に係る希望調査を継続して実施する。	①　資格等取得の支援体制の構築 ・令和７年度については、これまで策定してきた３種類（大型自動車免許、フォークリフト、防災士）の資格取得支援を継続しており、新たな資格取得支援の構築はなかった。	C
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和５年度から継続して令和７年度においても、主に危機管理学部３年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。 ・就職試験対策として、就職能力検査を危機管理学部と看護学部の希望者に実施しているが、薬学部生については案内をしたが希望者がおらず実施することができなかった。引き続き薬学部生も含めた就職能力検査を実施する。 ・卒業年次の学生の進路先について、教員と協働して学生の就職活動状況を把握し、必要に応じて就職未決定者への就職支援を行う。	②　各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和５年度から継続しているが令和７年度においては、危機管理学部３年次学生だけではなく、看護学部３年次生および薬学部５年次生にも対象を広げて進路希望調査を秋学期オリエンテーション時に実施した。学科と希望就職先のミスマッチは散見されなかった。毎年度対象学生が変わるため、継続して実施する。 ・危機管理学部と看護学部の希望者には実施したが、薬学部は希望者がいなかったため実施できなかった。 ・卒業年次の学生の進路先について、令和７年度第９回学務委員会にて、新たな仕組みを策定し、承認された。12 月より試験的に実施している。	B C B

		③国家試験合格率 【薬学部】 ・「学習習熟度の確認」の対象に薬学科４～６年生だけでなく２年生及び３年生も加え、結果に基づいて計画的に補習を実施する。	・新カリキュラムの２年次専攻科目「基礎薬学演習Ⅱ」において習熟度の確認を行う試験を実施し、１年次に学習した内容の理解に特に問題ないことを確認した。３年次については習熟度確認を目的とした科目がないため、カリキュラム外で試験を実施した（令和８年２月 13, 16 日）。この結果、春休み講習会（令和８年２月 24 日～令和８年３月 13 日）を企画し、実施することにより学力の底上げを図った。春休み講習会の成果は習熟度確認テスト（令和８年３月 13 日）にて確認し、基礎薬学分野において学力の改善傾向が確認された。薬学科２，３年生を対象とし、学力をより客観的に評価できるような模擬試験の有無を調査し、進級前後の時期に実力テストのようなかたちで利用できる全国統一模擬試験があることを突き止めた。今後は令和８年度に薬学科２年生、３年生となる学生を対象として、令和８年度末か令和９年度開始当初に試験を実施し、全国平均と比較、その後の補習へと繋げていく予定である。	C
		・「学修成果の確認」において、学修行動調査等の結果をコミュニケーションツールとして用い、「リフレクション面談」の質向上を図る。	・春学期オリエンテーション（令和７年４月５日）において、「単位修得一覧表」と「学修到達度確認表」を配布した。同日、「第６回薬学部オープン試験」と「学修行動調査」を実施し、後日、個票を配付した。これら４点の個票について、「リフレクション面談」においてコミュニケーションツールとして使用されることを説明した。教員に対しては令和７年度 第１回薬学部教授会（令和７年４月 17 日）において「リフレクション面談」時のコミュニケーションツールとして活用することを依頼した。各コミュニケーションツールの「リフレクション面談」における活用率は「単位修得一覧表」が 68%、「学修到達度確認表」が 35%、「薬学部オープン試験個票」が 34%、「学修行動調査個票」が 17%であった。	C
		・「薬剤師国家試験既出問題の自己学習ツール」を活用した学習の自己管理に対する指導を実施する。	・「国試等合格率改善プログラム」の計画立案に向けて学生参加型 FD（令和７年５月 12 日）を実施し、薬学アカデミックアドバイザーによる過去の模擬試験データの分析・解析結果も踏まえながら、①Key Do Indicator（KDI）の履行状況と国試既出問	C

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
			題等の学習進捗状況を週１回のペースで計35 回の報告を行う「週報システム」と、②全国統一模擬試験（計４回）後にデブリーフィングを主とする気づき学習の場である「ワンランクアップ講座」を柱とする通称「国試合格大作戦」を策定、実施した。「週報システム」で得た報告内容は月１回、それまでの分を集計した個票として学生本人ならびに担当チューターに配信し、担当チューターより学習の自己管理に対する指導を実施した。	
		・学習室設備（学習机や参考書等）の充実を図る。	・令和７年度 第 10 回薬学部教授会（令和７年９月 18 日）において、薬学科長より学習室の新しい設定についてと、運用状況をみながら適宜、検討し、必要に応じて変更することが報告された。	C
		・薬学教育を推進するセンターの設立について検討する。	・令和７年度 第７回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年９月 12 日）において検討し、薬学部で実施されている「国試等合格率改善プログラム」における取り組みを「薬学教育を推進するセンター」の設立に代わるものとして位置づけるという結論に至った。しかしながら、「国試等合格率改善プログラム」の中間報告において苦戦を強いられている現状が報告された。検討した結果、「国試等合格率改善プログラム」を担当する委員会として「薬学部国家試験対策委員会」を令和８年度から薬学部に設置する案が提示され、令和７年度 第 22 回薬学部教授会（令和８年３月 12 日）において審議、承認された。	C

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【危機管理学部　保健医療学科】 ・引き続き、国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）合格率の全国平均以上を目指す。 ・今までに有効性が出ている学習指導方法（過去10年間の国試問題全問を説明できることを定期的な模擬試験でチェック、担当教員と学生が同じ共同研究室内で学習する集合型試験対策と個別指導を並行して実施する等々）を継続しながら、新しい方法を見つけ活用する。	・国家試験の合格率アップを狙ってまず、臨床検査技師国家試験が２月１８日に行われた。しかし、本学で行われた翌日の解答速報を集計した結果、受験者１１名中確実な合格者は６名となり合格率は54.5%と昨年並みとなった。NEXTプロジェクトは効果はあったが、学校に来ないで独学で受験勉強する学生もおりこれらの学生が軒並み不合格となった。これが来年度の課題である。臨床工学技士国家試験は３月１日、救急救命士国家試験は３月８日に実施された。	保留
		【危機管理学部　動物危機管理学科】 ・引き続き、愛玩動物看護師国家試験合格率の全国平均以上を目指す。 ・国家試験対策講座は、災害時動物支援研究会が行うものを中心に、既存講義の中でも柔軟に試験対策に資する内容を加えた実践型講義とすることで学生の理解と応用を深める。 ・CBTによる定期的な模擬試験の配信は有効であり、引き続き実施する。 ・卒業生に対しても引き続き在学生と同様の直前対策講座を受講させて支援する。	【危機管理学部　動物危機管理学科】 ・当初は４名が国家試験を受験予定であったが、模擬試験において成績上位の学生１名がインフルエンザに罹患し受験を見合わせたため、最終的な受験者数は３名となった。一般企業が提供する回答速報を用いた自己採点の結果、2名が合格圏内と判断されたため、予想合格率は66.7%となり、昨年度を下回る見込みであった。少人数受験のため、個別状況の影響を受けやすい結果となった。次年度試験直前期における学生の学修状況および心理的側面を含めたフォロー体制を構築する予定である。	保留

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【看護学部】		
		・新入生研修時に「４年後になりたい看護職像」を記入してもらい、学部事務課前に掲示する。	・2025 年度生入学前研修時に「4 年後になりたい看護師像」の記入をしてもらい、学部前に掲示した。	A
		・２年次基盤看護実習Ⅱの前に、看護学部生としての使命を再確認するセレモニーを行う。	・2 月 27 日に宣誓式を実施した。対象者 40 名のうち参加者は 35 名であった。	B
		・３年次にスタートアップ教育講座１回、就職ガイダンスを２回実施する。	・3 年生のスタートアップ講座は令和 8 年 1 月 9 日に実施した。	A
		・２年次、３年次春・秋学期初めのガイダンスで保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。	・2 年次、3 年次春、秋学期初めのガイダンスで保健師の説明を実施した。	A
		・２年次公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で卒業した先輩（看護師・保健師・養護教諭）の話を聞く時間を設ける。	・2 年生への保健師の仕事の説明は、12 月 22 日の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業で実施した。	A
		・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報を随時学生に周知する。	・医療機関や自治体からの就職情報は、掲示などで学生に周知した。また、7 月 19 日に合同就職説明会を開催し、病院等の参加者から学生が直接話を聞く機会を設けた。参加施設 26、参加者 71 名であった。学生参加者 96 名であった（内訳：1 年生 18 名 2 年生 39 名　3 年生 37 名　4 年生 2 名）	A
		・３年次秋学期、４年次春学期にチューターが就職試験対策指導（面接練習等）を行う。	・就職内定率 98.2%（令和 8 年 4 月 1 日現在）	A
		・４年生の就職内定状況を定期的に把握し、未定者への支援をチューターが行う。	・就職面接や小論文対策、エントリーシートの記入内容の確認など、学生の求めに応じて助言を行った。	A
		・１年生～３年生は、学修状況に応じた年２回の模擬試験を実施し、模擬試験の振り返り課題に取り組ませる。	・4 年生チューターは、面接の度に就職活動の進捗状況を確認し、時期を逃さず就職活動できるよう支援した。	A
		・４年生は、全員に学修計画を立案させる。年６回の業者模擬試験を受験させる。模擬試験結果に応じて大学に登校させ、ミニ模擬試験及び個別指導を行う。	・業者による就職ガイダンスを 2 回（2 年生・3 年生）実施した。 ・国試対策では、4 年生への保護者への手紙を郵送し、誓約書を提出してもらった。	A A

Ⅲ．地域社会との連携

１．地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	（1）自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	・銚子市が開催する災害訓練及び津波避難訓練に学生及び教職員が関わり、地域の活性化や成長につなげる。 ・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教員が構成員として参加しているので、自然保護の協定及びSDGsパートナー等を考慮し、継続して実施する。 ・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定、千葉県との家畜伝染病発生時に関する協定に関連した活動も継続して実施する。 ・NPO法人銚子円卓会議等ともに行う防災活動「OSUSOWAKE」を引き続き継続して実施する。	・大学全体の避難訓練等は実施できなかったが、学部・学科毎に高台への避難経路確認を行った。 また、8月8日に実施された銚子市主催津波避難訓練には本学危機管理室長五十嵐准教授が参画し、講評等を行った。正確な学生参加数は不明だが、運営及び交通誘導としてDRR（災害初動対応研究会）の学生11名が参加した。	B
	（2）地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで40講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知した。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を昨年度同様に実施した。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講した。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで43講座を開講し、地域との連携を深めた。	B A A

Ⅳ．国際化の推進

１．国際化の推進に関する目標

留学生のトータル的サポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローカル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【4-1-1】 １.留学生受入に向けた取組	（1）一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	・教育提携を締結している日本語学校以外の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係を構築と教育プログラムの提案を引き続き実施する。	・教育提携を締結している日本語学校以外の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係の構築と教育プログラムの提案を引き続き実施した。	B
		・留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、４年生については就職状況、入試及びオープンキャンパスの情報を報告し、引き続き連携強化に努める。	・留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、４年生については就職状況、入試及びオープンキャンパスの情報を報告し、引き続き連携強化に努めた。	A
	（2）附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	・附属高等学校の生徒に対し、本学に興味を持ってもらえるよう体験学習を実施し、進学につなげていく。	・附属高等学校の生徒に対し、本学に興味を持ってもらえるよう体験学習を実施した。	C
		・附属高等学校に対し、オープンキャンパス及び OPEN LABO の開催情報を周知し、附属高等学校からの参加者増加を目指す。	・附属高等学校に対し、オープンキャンパス及び OPEN LABO の開催情報を周知し、附属高等学校からの参加者増加を目指した。	C
		・大学の授業参観に高校の教員に参加してもらい、大学教員との意見交換を行い、信頼関係の構築を図る。	・大学の授業参観に高校の教員に参加してもらい、大学教員との意見交換を行い、信頼関係の構築を図った。	B
【4-1-2】 ２.留学生の学修・生活支援に向けた取組	（1）留学生に対する日本語支援体制の強化	・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生１～３年生の意向調査や現在の取得状況を把握し、一層の強化策を検討する。	・留学生の日本語教育支援体制として日本語科目を能力別にクラス分けした。また、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生１～３年生の意向調査や現在の取得状況を把握した。次年度は早めの段階で受験させ、N2 及び N1 合格に繋げていく予定である。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
	（2）留学生の留学生活支援体制の強化	・新入生の留学生に対し、留学生オリエンテーション及び学科別オリエンテーションに出席させ、日本で生活していく上でのマナー及び注意事項等について指導する。	・新入生の留学生に対し、留学生オリエンテーション及び学科別オリエンテーションに出席させ、日本で生活していく上でのマナー及び注意事項等について指導した。	B
		・留学生が充実した学生生活を送れるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会等を継続して企画し、サポート体制を充実させる。	・留学生が充実した学生生活を送れるよう、在留資格更新を初めとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会等を継続して企画し、サポートを行った。	A
		・在留資格の更新期限や出席状況などを学科長及び担当チューターと情報共有し、学生本人が望まない帰国を防ぐ。	・在留資格の更新期限や出席状況などを学科長及び担当チューターと情報共有し、学生本人が望まない帰国を防いだ。次年度も継続して行う予定である。	A

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【4-1-3】 ３.留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、大学からバスを運行、引率し、留学生就職フェアに希望者を募り、日本国内で就職を希望している学生を就職へとつなげる。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。 ・春・秋学期初めのオリエンテーション時などを利用して留学生と個別面談を実施する。 ・低学年次からのキャリア教育システムを関連部署と協働して構築する。	・令和７年度は教員の役職者がキャリア支援課から外れたため、協働体制の構築ができなかった。 ・現在使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和８年度以降継続して検討する。 ・留学生向け就職ガイダンスは参加希望者が集まらず実施できなかった。留学生就職フェアは、大学よりバスを手配し、東京開催のイベントに参加した（2025.7.15 および 2025.11.7） ・企業懇談会に年間 11 回参加した。留学生採用をしている企業は採用基準が厳しい傾向であった。 ・オリエンテーション時には面談時間の確保が難しく、次年度計画変更する必要がある。 ・グローバルハイグレードクラスを秋学期から開講し、3 名が受講した。	D D D D A A
	(2) 地域社会と共同したグローカル人材養成の推進	・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。 ・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。	・令和７年度は教員の役職者がキャリア支援課から外れたため、協働体制の構築ができなかった。 ・現在使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和８年度以降継続する。 ・留学生向け就職ガイダンスは参加希望者が集まらず実施できなかった。	D D D

Ⅴ．DX （デジタル・トランスフォーメーション）の推進

１．DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【5-1-1】 １.学生の学修成果・教育成果の可視化	（1）学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、学生の自己評価及び過去１年間を振り返り、学修の DP 到達度を認識させ、今後１年間の目標設定を回答させる。「学修成果に係る自己評価アンケート」については、各学科の回答率を 80%以上にする。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告する。	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部・学科で実施し、学生が過去１年間の学修を振り返り、DP の到達度を自己評価するとともに、次年度に向けた学修目標の設定を行った。 本アンケートは各学科において回答率 80%以上を目標として実施し、大学全体としては 80%以上の回答率を達成した。一部学科学年では目標値に達しないケースが見られたため、今後はオリエンテーション等を活用した回答促進やチューターによる周知を強化し、回答率の向上に努める。 また、アンケート結果については学科別に分析を行い、学務委員会において共有するとともに、授業改善や学修指導等の教育改善に活用した。	A
【5-1-2】 ２.教育コンテンツのデジタル化の推進	（1）教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策を検討し、次年度オンライン授業の実施を増やすにあたり、新しい機材の購入に向けて準備する。	C
	（2）リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策を検討しているが、中々進んでいない状況であった。	D
【5-1-3】 ３.事務効率化を目指したオンライン化の推進	（1）事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園と協力してシステム構築に取り組んでいく。 ・タブレット端末を有効活用して、大学協議会、学部教授会等の会議資料を引き続きペーパーレスで開催する。	・設置法人が変更されるため、現法人との具体的な電子化の協議は行えなかった。次年度以降に出退勤管理、残業申請等については電子化できるようシステムを導入する予定である。出退勤管理システムについては、RecoRu を導入した。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【5-1-4】 ４.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	（1）学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・新薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することが求めているため、社会人でも学位が取得できることを PR し、社会人入学者の獲得を目指す。	・薬学研究科には、主に薬剤師が学位（博士号）を取得するための博士課程が設置されている。臨床現場で働く薬剤師でも修学し、臨床業務能力向上を図れるように、仕事後の時間や休日を利用して学位が取得できるように柔軟な研究指導体制としている。博士課程に大学院生が２名所属し、その内、１名は病院に勤務する薬剤師であった。その大学院生については夜間等に研究指導を行った。また、本学教員の指導の基、論文提出による学位取得を目指し、研究活動を行っている薬局薬剤師もいた。	B
		【危機管理学研究科】 ・総合危機管理学コース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・医療マネジメントコース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で２名以上を継続する。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で２名以上を継続する。	・総合危機管理学コースの教育課程に関して協定を結んでいる綜合警備保障株式会社に意見聴収したところ、現時点で直ちに変更を要する状況にはないとの評価を得た。一方で、教育課程の妥当性および時代適合性について、定期的な点検・検証を行い、必要に応じて改善を図ることの重要性が示唆された。 ・医療マネジメントコースにおいては、本年度より運用の中核を担う教員組織に変更があったものの、関係教員の協力により、これまでの教育課程を概ね維持し運用がなされた。一方で、前年度までの体制とは異なる運用方法への移行が必要となり、一部において従来通りの実施が困難な事項も生じた。これらの課題に対しては、関係部署と連携しながら検討を進めており、具体的な解決策を見出した。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者は春学期入学１名と秋学期入学１名の合算で２名であり、目標を達成した。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者は春学期入学５名と秋学期入学２名の合算で７名となり、目標を達成した。	B B A A

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【看護学研究科】 ・学部の臨地実習先、近県の学部卒業生の就職先、修了生の勤務先に対する看護学研究科の広報を強化し、パンフレット配布やHPの充実を図り志願者数増加を図る。 ・近隣の医療機関を訪問し、看護管理者や指導的立場の職員と直接話し合う場を持ちながら、研究科ニーズの情報収集と広報活動を行う。	・合同就職説明会や看護実践連携研究会、東総地区教育機関打ち合わせ、学部実習打ち合わせの機会を通して広報活動を行った。問い合わせは数件あったが第Ⅱ期受験者確保に至らなかった。結果、入学者は社会人１名となった。	B
		・修了生に対し、キャリアを活かした教育の場を設けるなど、修了後のサポート体制を充実させる。	・修了生の研究発表は３題、論文投稿は３本、看護実践連携研究会発表１題の成果を得た。	B
		・修了生が看護学研究科FDに参加できる機会を作る。	・３月６日に研究科FD「高度実践看護師教育と活動の実際について」を実施し、参加者16名であった。FDアンケート結果では、ほぼ全員が満足であった、と回答した。	A

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

１．ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【6-1-1】 １.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1)　機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・学務運営部を庶務部、教学支援部を学務部に組織変更をし、入試広報部の３部署体制で運営する。秘書課、IR・企画課を庶務部へ統合、健康衛生課を学生課へ統合、学部事務室を学部事務課として独立、グローバルセンター事務課を留学生課、総合学習・日本語支援センターを学修支援課に名称を変更して運営し、新たな体制を構築する。	・本年度予定通り組織改編を行ったが、次年度以降、新たな法人下で新体制での大学運営を行うべく、事務組織の改編を予定している。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
	（2）各組織の長の権限と責任の明確化	・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、庶務部、学務部の責任者（長）の責任体制をより明確にし、各部局お互い協力し、円滑に運営していく。	・本年度は法人移管の関係もあり、各部局長の長の責任体制を明確にすることは出来なかった。次年度以降新たな事務組織体制の中で責任体制を明確にし、協働を行っていく予定である。	C
【6-1-2】 ２.内部質保証システム	（1）大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・昨年度の機関別認証評価受審の過程で判明した諸問題及び認証評価機関の意見に対し、改善策を事業計画に反映させる。	・認証評価気機関受審の過程で判明した問題については、本年度の事業計画に反映した。	B
	（2）学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審については、時期尚早であったため、看護学部と協働し、分野別認証評価に対応できる体制を構築する。	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審は見送った。大学全体の認証評価システムとして今後、学位の分野に基づく学部・学科、研究科別の評価を行う動きが出てきているので、分野別認証評価との関係に注視しつつ、変更に対応できる体制の整備をしていく予定である。	D

２．教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【6-2-1】 １.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	（1）大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	・大学全体のFD開催数を増やすとともに、学部単位のFD活動も行う。 ・FD研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率100%を目指す。	・大学全体のFD開催数を増やすとともに、学部単位のFD活動も実施した。 ・FD研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにした。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率100%を目指したが、達成できなかった。	D C
	（2）大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・Zoom、Moodle等を活用し、未受講者へ視聴を促し、参加率アップを図る。 ・研究倫理教育及びハラスメントに関するSD研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。	・大学単体ではメディアを使った未受講者への対応は実施できなかった、学園で行う研修はWebシステムを使い、未受講者にはメールで視聴を促す事ができた。その結果SD活動全体で92.5%の参加率（少なくとも１回はいづれかのSDに参加）となった。 ・学園主催ではあるがハラスメントに関するSDは7/30に開催し、10/31迄のWeb視聴可能とした。	A A

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【6-2-2】 ２.法人本部と協働した人材育成の推進	（1）法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう特に若手職員には、積極的に参加するよう促した。	B

３．経営基盤安定化に関する目標

経営基盤を強化するため、安定した入学定員を確保する。

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
【6-3-1】 １.入学定員確保に向けた取組	（1）ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・資料請求者、OC 参加者等接触者の取得情報のうち、メールアドレスの取得率を増加させハウスリストの質向上を図る。これら接触者の Web 上の行動をモニタリング及びスコアリングすることで、施策に対する反応を観測し、出願の可能性がある受験生を発見するとともに、反応に応じて配信コンテンツ・配信計画の見直しを行う。意欲度等に応じて個別施策による継続的なコミュニケーションをとることで、18 歳人口の減少に伴い大学進学希望者数の母数増加が見込めない状況において、接触者をナーチャリングし、ハウスリスト内からの出願率向上を図る。	・資料請求者、OC 参加者等接触者の取得情報のうち、メールアドレスの取得率を増加させハウスリストの質向上を図った。これら接触者の Web 上の行動をモニタリング及びスコアリングすることで、施策に対する反応を観測し、出願の可能性がある受験生を発見するとともに、反応に応じて配信コンテンツ・配信計画の見直しを行った。意欲度等に応じて個別施策による継続的なコミュニケーションをとることで、18 歳人口の減少に伴い大学進学希望者数の母数増加が見込めない状況において、接触者をナーチャリングし、ハウスリスト内からの出願率向上を図った。	C

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
	(2)「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和７年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。	・令和７年度薬学科入学者に対して、専攻科目「薬学入門」において①知識・技能（①-1 物理・数学、化学、生物に関する知識、①-2 学修に関する知識・技能、①-3 薬学教育プログラムの全体像に関する知識）、②思考力・判断力・表現力（各種レポートにおける論述力）、③主体性・多様性・協働性（グループワークにおけるピアレビュー）の観点から「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果を分析した後、令和７年度 第８回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 10 月 31 日）、令和７年度 第９回薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 11 月７日～11 月 11 日）において入試制度の改善の必要性について検討し、入試委員会に対する提案内容を整理した。令和７年度 第 13 回薬学部教授会（令和７年 11 月 13 日）で審議したが、薬学部自己点検・評価委員会に差し戻しとなり、継続審議となった。令和７年度 薬学部自己点検・評価委員会（令和７年 11 月 14 日～11 月 21 日）において再度検討を行い、令和７年度 第 16 回薬学部教授会（令和７年 12 月 11 日）において修正案を審議し、承認された。	B
		・一般選抜において、学力の３要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求めたりする等の入試制度の改革について検討する。	・薬学科長より薬学部教員に対して、今後の入試方針に関する意見・要望について依頼がなされた（令和７年 12 月 25 日）。令和７年度 第 18 回薬学部教授会（令和８年１月 15 日）において再度、周知され、令和７年度 第 16 回薬学部教授会（令和７年 12 月 11 日）で承認された提案内容と、その他薬学部教員から寄せられた意見・要望を取りまとめ、薬学科長より入試委員会に提出（令和８年１月 27 日）された。	B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、AP との整合性を分析する。 ・受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、N１、N２に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。 ・学部自己点検・評価委員会により、これらを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点しており、引き続き、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行った。一般入試における面接等については航空技術危機管理学科を除き行っていないが、来年度入試の備え今後の検討事項として認識している。 ・・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた危機管理に関する文章を作成し、受験者に読み上げて理解度を確認した。これにより、日本語の理解力と危機管理への関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行っている（従来危機管理学科のみで行っていたものを今年度は４学科全体に拡大した）。更に、ホワイトボードを用意して、臨機応変に学生も対応できるかといった形も取り入れた（危機管理学科）。また、Ｎ１やＮ２相当の文章を読ませるだけでなくその文章に関わる回答をしてもらうことで学力のチェックも行う工夫を行った（動物危機管理学科）など、各学科で様々な工夫を行った。 ・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」は今年度は行えなかった。	B A B

中期計画		令和７年度　事業計画	令和７年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 ・高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴と AP、DP を紹介する。 ・オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 ・AP に基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 ・AP に基づいた社会人入試制度の検討を行う。	・新入生研修時に看護の指向性アンケートを実施した。22 人中 20 名が回答した。100%看護職になりたい 10 名、80%看護職になりたい 9 名で、95%が看護職を志向していた。 ・入学後テストの結果、国語、数学、理科の平均点（100 点換算）は、54.5 点、48.6 点、46.1 点であった。 ・「学修成果に係る自己評価アンケート」の回答をもとに、リフレクション面談を行った。回答の入力がやや遅く、面談までに回答が反映されていないこともあったが、学生に確認しながら面談を行った。 ・各科目のシラバスに掲載してある DP の到達度を集約したところ、ほとんどの科目で DP 達成度が 100％であった。	A C B A
	（3）附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築	・提携している海外の高等学校とオンラインで大学説明会を開催し、入学へとつなげる。 ・教育提携を締結している日本語学校に対し、附属高等学校の説明をするとともに、日本語学校が提携している海外の高等学校等に対し附属高等学校を紹介してもらい、留学生の確保に努める。	・提携している海外の高等学校とオンラインで大学説明会を開催し、入学へとつなげた。 ・教育提携を締結している日本語学校に対し、附属高等学校の説明をするとともに、日本語学校が提携している海外の高等学校等に対し附属高等学校を紹介してもらい、留学生の確保に努めた。	C C

主な行事予定	
4 月 2 日	新入生オリエンテーション（留学生）
4 月 3 日	新入生オリエンテーション
4 月 4 日	新入生研修
4 月 5 日	在学生春学期オリエンテーション
4 月 7 日	入学宣誓式
6 月 29 日	オープンキャンパス
7 月 20 日	オープンキャンパス
7 月 28 日～8 月 9 日	春学期定期試験
8 月 24 日	オープンキャンパス
9 月 13 日	教育進路懇談会
9 月 16 日	在学生秋学期オリエンテーション
11 月 8 日～9 日	青澄祭（大学祭）
1 月 17 日～18 日	大学入学共通テスト
1 月 19 日～31 日	秋学期定期試験
3 月 22 日	オープンキャンパス
3 月 25 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和7年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大学院		薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0
		薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	1	0	0
		危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	8	0	2
		危機管理学研究科（修士）	10	12	5	0	20	28	10	7
		看護学研究科（修士）	5	2	0	0	10	8	0	8
		大学院　　計	26	15	5	0	66	47	10	17
学部	薬学部	薬学科（６年制）	100	43	21	0	660	339	110	1
		計	100	43	21	0	660	339	110	1
	危機管理学部	危機管理学科	120	124	104	0	480	345	234	1
		保健医療学科	80	47	11	0	320	177	35	0
		航空技術危機管理学科	40	21	8	0	160	110	32	0
		動物危機管理学科	60	27	7	0	240	108	15	0
		計	300	219	130	0	1,200	740	316	1
	看護学部	看護学科	90	21	7	0	350	157	8	0
		計	90	21	7	0	350	157	8	0
	学部　　計		490	283	158	0	2,210	1,236	434	2
総　合　計			**516**	**298**	**163**	**0**	**2,276**	**1,283**	**444**	**19**
留学生別科			40	0	0	0	40	0	0	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数　　（単位：人）
※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧（更新してください）

（令和７年度）

区分		修了者・卒業者	修了者・卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者
大学院	博士	2	2	2	100%	0	－
	修士	19	16	14	87.5%	2	2
学部		275	217	187	86.2%	9	79.3%
留学生別科		0	0	0	0	0	－

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和８年４月１日現在）

主な就職先	薬学部：小山記念病院、水戸赤十字病院、静岡がんセンター、杏林堂薬局、日本調剤、マツモトキヨシ、航空自衛隊　薬剤科幹部候補生 危機管理学部：警視庁、東京消防庁、千葉県警、千葉市消防局、沖縄県庁、小山市役所、全日本空輸株式会社、株式会社ソラシドエア、みつわ台総合病院 看護学部：神栖済生会病院、牛久愛和総合病院、国保旭中央病院、成田赤十字病院、島田総合病院、小山記念病院、地方独立行政法人さんむ医療センター

■教職員数

■教職員数

（令和7年5月1日現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員　計	事務職員
1	3	62	20	15	10	2	1	114	52

※学長・副学長除く

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度 予算額	令和６年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,022,338	2,044,276
		経常費等補助金	305,789	319,034
		そ		22,214
				35,524
	支出	人		10,695
		教		53,622
		管理経費	273,792	287,692
		その他支出	0	139
		計	3,233,122	3,252,148
教育活動収支差額			△ 873,613	△ 866,624
教活外	収	受取利息等	5	143
	支	借入金利息等	240	240
教育活動外収支差額			△ 235	△ 97
経常収支差額			△ 873,848	△ 866,721
特別	収	資産売却差額等	720	4,600
	支	資産処分差額等	0	5,710
特別収支差額			720	△ 1,110

基本金組入前収支差額	△ 873,128	△ 867,831
基本金組入額合計	△ 301,791	△ 250,613
当年度収支差額	△ 1,174,919	△ 1,118,444

決算が出たら差し替えます。

■財務改善に向けた取組

・オンライン会議を活用し、旅費交通費支出の削減に努めた。
・広報活動に伴う支出については、SNS 等のネットによる支出の割合が高いため、委託する代理店を限定して年間計画に基づき発注することによって、代理店に支払う経費を削減した。
・大型の修繕費等については、年次計画に基づき、緊急性の高いものから実施した。
・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施した。

■施設設備整備報告（抜粋）

本学の立地上、塩害劣化の対応は必須となる。年次計画を基に緊急性の高いものから実施した。
今年度は薬学部棟（2 期）空調機等改修工事を実施した

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
薬学部棟（2 期）空調機等改修工事	205,700

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
電話交換機更新	25,097
5 号館 PC ルーム PC リプレース	4,248